

重要文化財 長谷寺本坊大講堂 野地・軒廻り等補修工事 仕様書

I 工 事 概 要

1. 工 事 名 称 重要文化財 長谷寺本坊大講堂 野地・軒廻り等補修工事
2. 工 事 場 所 桜井市初瀬 1109 番 長谷寺境内地内
3. 工 事 期 間 着 工：契約締結後
完 了：令和 9 年 3 月 26 日
4. 工 事 内 容 重要文化財長谷寺本坊大講堂の木部修理及び土居葺の復旧、畳の表替えを行う。

II 工 事 仕 様

1. 木工事

①概 要

野地及び軒廻りの腐朽部分を解体し復旧する。

②準 備

作業にあたっては事前に係員または寺務所と作業時間を打ち合わせのうえ施工すること。

工事に必要な水道、電気は係員の指定した蛇口、コンセントを使用すること。

解体が必要な腐朽しているすべての部材に番号札を付し、復旧に必要な諸調査、実測、写真撮影等を完了する。

②解 体

準備完了後、順序よく丁寧に解体する。解体した部材は、繕い、取替えに区分し、釘仕舞及び清掃の上、同種材毎に整理して所定の場所に格納する。この際、汚損・破損等を生じないよう取扱いに注意し、清掃に当たっては付着したカビ類を出来る限り除去する。

③復 旧

解体材は保存に支障の無い限り再用する。腐朽、虫害、折損等の著しい材は取替えるが、原則として在来と同種材とし、旧形、旧工法を踏襲する。接合は原則として伝統工法に基づく仕口、継手を用い、補助的に釘・接着剤を使用する。見え隠れに使用する釘・金物は JIS 規格品を使用する。

接着剤は合成樹脂を使用するが、用途、部材取り付け箇所、耐力等を十分検討し、適切な仕様で使用する。

④古色塗り

化粧材の取替材は周囲の部材と調和するように古色塗を施す。古色塗はオイルステインにアンバー粉を加えたもの等を用いて施工する。

⑤焼印押し

取替材の見え隠れ部分には、修理年号を刻した焼印を押し、後世に今回の修理範囲を示す資料とする。

取替材が少数の場合は、焼印を墨書に代えて差し支えない。

⑥防腐・防蟻処理

雨水浸入のおそれのある野地板・野垂木・軒廻り材等には防腐・防蟻処理を施す。処理は、腐朽・蟻害の防除に効果があり、かつ環境に悪影響を与えない薬剤を塗布して浸透させる。

2. 屋根工事

①概 要

東面と南面、北面屋根の土居葺を行う。

②材 料

柿 板：杉赤身材、手割、長 300 mm程度、幅 120 mm内外、隅部 270 mm内外、厚 3 mm程度

③工 法

柿板は割れや裂けがなく、カビやコケのついていない良質なものを使用する。葺き足は 75mm で通りよく並べ、順次丁寧に葺上る。止釘は木口から 120 mmの位置に横歩み 60 mm内外に 2 足毎に打止める。

隅部は、幅 270 mm程度の柿板を用い、目切れのないよう丁寧に折り曲げて目蓋押えとし、平葺同様に葺上る。

3. 畳工事

(1)概 要

大広間、大床構え座敷、仏壇構え座敷、広縁の計 211 畳の表替えと床の間の表替え、敷き込みまでを行う。

(2)材 料

畳表：熊本産引通し麻綿経糸表。

畳縁：大紋高麗縁。

(3)施工方法

畳製作の前に大講堂にて敷居の厚さや内々寸法を計測しておく。その後、指示した材料に従って請負者の作業所にて畳の製作を行う。敷き込みは請負者が行い、畳を大講堂へ搬入する際は、柱等の部材を損傷することのないように注意すること。

施工に当たっては畳製作一級技能士が行うか、その指導のもとに行う。

4. 後片付け

諸工事完了後、すべての不用材を場外搬出し、整地・清掃を行う。長谷寺境内地内で工事車両の進入路となった付近についても清掃を行う。不用材は産業廃棄物として適切に処分する。

5. そ の 他

施工場所は参拝者の通行があるため、資材搬出入にあたっては交通誘導員を配置し安全確保に努める。また、施工の区画や時期等について係員と綿密な打合せを行い工事を進める。

III. その他一般注意事項

- ① 本工事は奈良県契約規則により実施する。
- ② 設計図書に記載なきものは「住宅金融支援機構監修・木造住宅工事仕様書」及び「国土交通大臣官房官庁営繕部監修・木造建築工事標準仕様書」に準ずる。
- ③ この仕様書は概要を示すもので仕様中に明記がなく内容に相違があると認められる場合または疑問を生じた場合はすべて係員と協議し、誠実に工事を行うこと。
- ④ 木工事・屋根工事・畳工事について、選定保存技術保持団体に属する者または同等の技術を有する者に行わせること。
- ⑤ 現場での納まり、樹木・障害物などにより仕様の軽微な変更、材工等に多少の増減が生じても契約金の変更は行わない。
- ⑥ 使用する材料は係員の検査に合格したものとする。補足木材は狂い、腐り、あて等のない十分乾燥した材料を用いること。
- ⑦ 工事完了後は不要な残材等は搬出・処分し、あと片付け・清掃を行う。
- ⑧ 請負者は責任者を定め、現場の安全・資材の整理・衛生・特に火の用心に気を配り、係員と常に連絡して工事を進めること。また、喫煙にはとくに気をつけ、定まった場所でおこないバケツに水をいれ吸殻を処理すること。
- ⑨ 工事は原則として土曜・日曜・祝祭日は休業とし、作業時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分迄とする。
- ⑩ 工事に先立ち工程表・作業員名簿を提出し、工事完了後に実施工程表・工事日報・実施仕様書を提出すること。

- ⑪ 工事写真は、着工前・工程毎の施工中・竣工時にそれぞれカラー写真撮影を行い、写真の内容を記した工事アルバム（A4 サイズ、写真サービス版）を２部作成して、工事完了後に提出する。フィルム原版またはデジタル画像データも併せて提出する。

以上の内容で不明な点がある場合は、入札手続き等で案内する要領に従い書面（FAX可）を以て下記に問い合わせること。

奈良県文化財保存事務所

保存修理・人材育成係（金子・豆越・山本）

TEL ０７４３－８６－４４８３

FAX ０７４３－８６－４９２０